


 いわき市立総合磐城共立病院

# 地域医療連携室だより

## ～医療の現場から、顔の見える対応を～

いわき市立総合磐城共立病院 副院長兼看護部長 藤 枝 弘 子



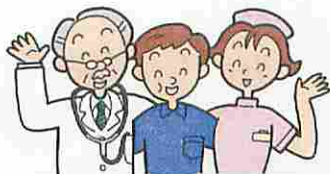
私は、平成13年4月より看護部長として赴任し現在に至るまで、当院の使命と看護部のあり方、看護の質の向上のための教育、研究、接遇と多くの課題をもち取り組んできました。先ず行った新任の挨拶を含めた病院訪問で痛切に感じたことは、『顔の見える対応』の大切さでありました。いわき地域で、各医療機関が役割を充分理解しあって医療連携がなされているか疑問でした。一つの取り組みとして、積極的に病院訪問をさせて頂き、見たり聴いたりした情報を基に『顔の見える対応』ができるよう努力してきました。

毎年継続している地域医療連携室の病院訪問は、当院の現況を理解して頂くと共に相手の医療機関を理解する良い機会になっております。

今日の医療環境の変化には、目を見張るものがあります。地域における病院の機能分担や在宅医療の拡大と充実等は、施設にいる看護師にとって、看護の展開が、施設内に止まらず対外的に活動の場が広がってきています。また、当院の使命である地域における中核病院としての役割と、三次救命救急センターにおける夜間の診療は、日々緊迫した状況であります。救急患者はもとより、当院を受診する患者さんは、1日平均1200余名であり、市民感情の「なんでもかんでも共立病院」の希望を叶えることは困難であります。故にいわき地域の医療を担う人々との相互協力は不可欠であります。看護師は医師と連携し他医療機関に紹介や相談をしたり、患者さんに理解を得る努力をしていますが、なかなか双方のギャップは埋まりません。おりにふれての市民教育が必要であります。

平成17年度より地域医療連携室に、副看護師長が加わり活動しております。主な業務は紹介状の受理と連絡準備、各医療機関への受診案内、返事の確認、退院支援等であります。ご紹介を受けた患者さん或いは逆紹介の患者さんに『顔の見える対応』をしたい、また地域医療連携室の『顔』として、患者さんを充分把握し情報交換ができるよう頑張っております。

最後に、平成19年度は、当院も【一市一病院二施設】のスタートを致します。益々他の医療機関と情報交換や学習の機会を密に持たねばと考えております。ご協力の程よろしくお願い致します。


**【いわき市立総合磐城共立病院 地域医療連携室】**

電話 0246(26)2250(直通) FAX 0246(26)2119

 URL <http://www.iwaki-kyoritsu.iwaki.fukushima.jp>

 E-mail [kyoritsu@iwaki-kyoritsu.iwaki.fukushima.jp](mailto:kyoritsu@iwaki-kyoritsu.iwaki.fukushima.jp)

診療科  
紹介

## 糖尿病・内分泌科

糖尿病・内分泌科

梅村周香

当科では、糖尿病の診療を中心に行っていますので、糖尿病の診療について述べてみます。

糖尿病患者さんのほとんどは、特別なタイプを除けば、遺伝的素因に過食や運動不足、ストレスなどの生活習慣が加わって発症する2型糖尿病です。2型糖尿病は、医療機関に通院し、投薬を受けていればそれでよくなるという病気ではありません。糖尿病の治療は、食事療法や運動療法を主体とした生活習慣の改善が基本となります。生活習慣の改善が不十分であれば、薬物療法をいくら行ってもよい治療効果が得られませんので、患者さんには糖尿病というものをよく理解してもらうことが必要です。そのために、当科では、各部門の協力を得て糖尿病教室や糖尿病教育入院を行っております。対象者は、糖尿病をよく理解したい人や血糖コントロールが乱れている人、あるいは減量がうまくいかない人などです。糖尿病教育入院は8日間を1クールとして、1ヶ月に2クールずつ行っています。糖尿病の療養に必要な最低限の知識の習得、食事療法、運動療法、および日常のケアなどについて、集団指導や個別指導を行っています。ご承知のように、当科のスタッフは慢性的に不足していますので、足りない部分はビデオ学習などを組み合わせて補っています。

糖尿病の患者さんは、治療を始めると、一時的に血糖コントロールが良好になっても、再び血糖コントロールが悪化してしまう人が少なくありません。また、入院するほどではない患者さんや入院する時間がとれないために外来で治療を希望される患者さんもたくさんおられます。このような患者さんに対応するために、外来で、個別の糖尿病療養指導を行っています。

また、インスリンが必要な場合には、外来でのインスリン導入も積極的に行っています。インスリン注射や血糖自己測定の手技の確認やダイナミックに変動する血糖に対してのインスリンを自己調節する方法の指導、低血糖の予防や対処の指導なども外来で行っています。

また、患者さんたちによる親睦の会「みどり会」では料理講習会や会員旅行などのイベントを行っております。また、糖尿病週間の時にはみどり会の会報の発行や講演会を開催したりして、会員同士の交流と情報交換が随時行われています。



以上、当科での糖尿病の診療のあらましについて述べました。

一般のクリニックの先生方で糖尿病の専門医に紹介されるケースはだいたい次の場合でしょう。

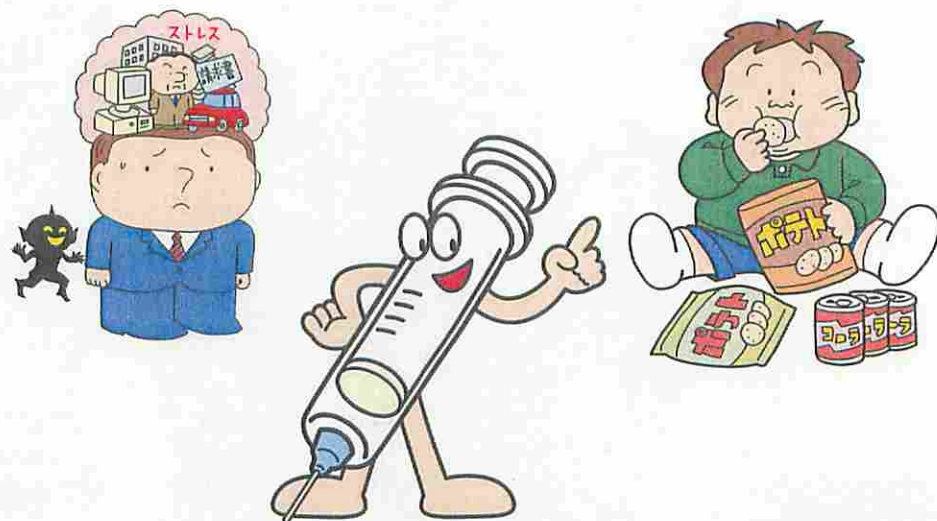
- ① 糖尿病ケトアシドーシスが生じた場合。
- ② 糖尿病患者さんが妊娠を希望する場合（計画妊娠）や妊娠した場合。

- ③ 強化インスリン療法をしているのに血糖コントロールの改善が認められない場合。
- ④ インスリン治療に慣れていないのでインスリン導入を依頼したい場合。

①の場合は、入院設備のある医療機関への搬送が必要です。②③④の場合は近くの糖尿病専門を標榜なさっておられるクリニックであれば、当然のことですが、十分対応が可能だと思いますので、診診連携を上手に利用なさるのも一つの方法と思われます。

日常の糖尿病診療では、血糖コントロールがそんなに悪くなければ、また、重い合併症がなければ、一般のクリニックでも、そんなに大きな差はないと思います。普段は近くのクリニックで診ていただいて、血糖コントロールが悪化するなど病状に変化があった時などに、また紹介していただければと思います。できれば、紹介なさる時にはある程度よくなったら先生方のところに再び戻られるように患者さんによくお話しておいて頂くと大変助かります。なるべく前医に戻って頂くようにしていますが、きちんと血糖コントロールがされていて、重篤な合併症もないのに、いくらお話しても紹介なさった先生のところへ戻っていただけない患者さんが意外とたくさんおられます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

糖尿病は、ある程度血糖コントロールの悪いまま放置されてしまいますと、血管障害を起こします。血管障害には細小血管障害と大血管障害があります。糖尿病の治療の進歩によって、細小血管障害のない時期からある程度きちんとした治療をしていれば、将来失明や人工透析に陥ることはあまりないと思われます。現在では、動脈硬化が基盤として起こる脳梗塞、心筋梗塞、狭心症、閉塞性動脈硬化症などの大血管障害が、問題になってきています。また、糖尿病の患者さんは他にもさまざまな合併症を併発します。たとえばその一つに感染症がありますが、時には臨床的敗血症を伴う重症感染症を発症する場合があります。これらの疾患が発症した時には、当然ですが、それぞれの専門的な治療がまず最優先されますので、該当する科とご相談ください。



診療科  
紹介

# 形 成 外 科

形成外科

檜垣 仁志

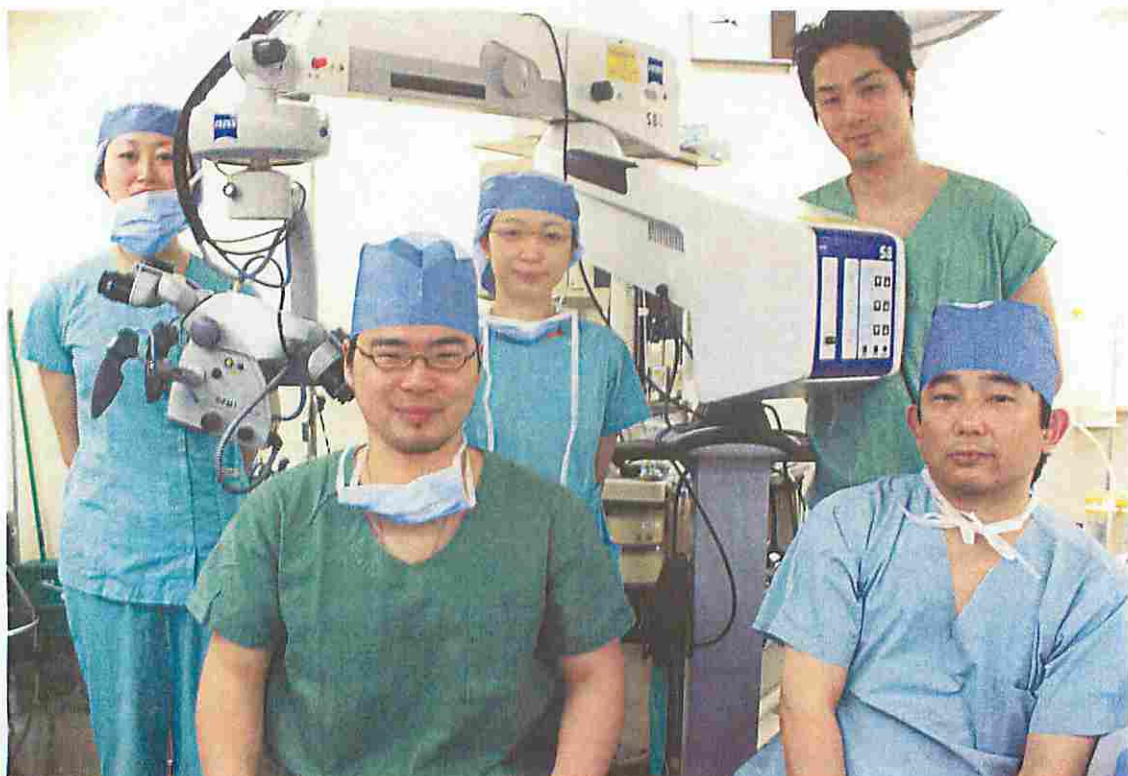
形成外科は比較的新しい科で、当院では開設してから約15年しかたっていません。まず外科の一部として始め、2001年外科から独立しました。現在のスタッフは専門医一人を含み常勤、研修医合わせて5人です。当院は形成外科学会の教育関連病院として登録されています。

「形成外科は何をする科ですか？」とよく聞かれるのですが、当科は簡単には説明しにくい科です。英語では Plastic & reconstructive surgery（形成および再建外科）といい、けがや手術の傷跡をきれいにしたり、病気やけがなどで失った機能を再建したりする科です。

学会では形成外科の仕事を次の11の分野に分類しています

- ① 熱傷（やけど）
- ② 顔面の外傷（骨折等）
- ③ 唇裂、口蓋裂
- ④ 手の外科（外傷、先天異常）
- ⑤ 耳その他の先天異常
- ⑥ 良性腫瘍、血管腫

〈形成外科医局員〉



- ⑦ 悪性腫瘍およびその再建
- ⑧ 癬痕(傷あと)、ケロイド
- ⑨ 褥瘡(床ずれ)皮膚潰瘍
- ⑩ 美容外科
- ⑪ その他(透析用の内シャントなど)

病院の性格上美容外科は行っていませんが、その他の分野には対応しています。

手術件数は表のとおりで、最近は年間1000件以上となっており東北地方ではトップクラスになっています。

### 2006年手術件数

	入 院		外 来	合 計
	全身麻酔	局部麻酔他	局部麻酔	
熱 傷	18	3	0	21
顔 面 軟 部 損 傷	3	0	1	4
顔 面 骨	21	2	4	27
口 唇 裂	4	0	0	4
口 蓋 裂	12	0	0	12
手 足 の 外 傷	27	29	74	130
手足の先天奇形	13	1	0	14
その他の先天奇形	27	0	4	31
良 性 腫 瘍	31	6	387	424
悪 性 腫 瘍	28	7	22	57
癬 痕、ケロイド	15	0	44	59
難治性潰瘍、褥創	59	3	3	65
美 容	0	0	6	6
シ ャ ン ト	0	104	112	216
そ の 他	10	11	40	61
合 計	268	166	697	1,131

1月4日、院内講堂において院長から新年の挨拶がありました。  
以下はその内容を抜粋したものです。

新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた平成19年の新春を迎え、元気あふれる皆さんに接することが出来ましたことは喜びにたえません。(省略)

昨年10月、共立病院は全国で49例目、福島県内では初となる脳死患者さんからの臓器提供病院となりました。これまで、心停止患者さんからの臓器提供を経験しておりましたものの、脳死患者さんからのケースは初めてでありました。脳死判定に携わった方々や臓器提供コーディネーターとの連携のもと、現場の先生方、看護師、臨床検査技師、事務員など共立病院として総力を挙げて対応したことから、さしたる混乱もなく、無事に臓器提供病院としての務めを果たすことが出来ました。

一方、医師、看護師不足は共立病院をも直撃し、昨年は複数の診療科で診療制限を行い、神経内科は常勤医師不足となってしまいました。人的不足、マンパワー不足は、病院経営と地域の皆さんに対する安全・安心の医療提供にも、及ぼす影響は非常に大きいことから、この問題を早期に解決するように、精力的に活動を強化してまいりたいと思っております。

今年の4月から、共立病院は地方公営企業法を全部適用することとなっており、病院事業管理者が最高責任者となります。病院事業管理者を設置する最大の目的は、「病院経営の健全化」と「安心・安全の医療提供」のための一手法としてであり、どちらも共立病院に与えられた喫緊の課題でありますので、病院事業管理者の下、職員が一丸となってこれらの課題に取り組んでいただきたいと思っております。

また、同時に同様の目的で「一市一病院二施設」の基本方針に則り、市立常磐病院と組織・機構の一本化をはかり、共立病院が本院、常磐病院が分院となり、「選択と集中」をキーワードに、現在担っている役割、機能を踏まえ、相互に補完し合いながら役割分担、機能分担していくこととなります。共立病院としては、従来通り、地域の中核病院として、高度医療、政策医療を中心に、急性期医療を担う紹介型の病院としての役割、機能を担っていきます。(省略)

昨年のキーワードは「信頼」でした。「信頼」は得ることは難しく、また、いとも簡単に失われてしまうものです。それは過ちばかりでなく、言葉であったり、態度であったり、あるいは、身だしなみからも、相手に対するたった一度、または一回での機会で起こってしまうのです。長年、時間をかけて培ってきたものが、一瞬で崩れ去ってしまうのです。そのことを心に刻んで、相手を慈しむ慈愛の心を忘れずに、今後の日常業務に邁進されますことをお願いするものであります。

今年のキーワードは「継承と新生」であります。今年は共立病院にとって大きな転機の年になります。先に述べたように、地方公営企業法を全部適用することと病院事業管理者の設置、さらに近い将来の「一市一病院」に向けてのスタートの年になります。いままでの共立病院の伝統を継承すると共に、新しい病院機構のなかで新しく生まれ変わった共立病院を発展させていきたいと思っております。このような激動の年にこそ、初代院長である畠山先生がおっしゃっていた「患者さんあつての病院」という言葉にあるように、職員一人一人が、患者さんの立場に立った視線を失わずに物事に対処していただくことをお願いするとともに、皆さんが健康で幸せな1年を過ごされますように祈念いたします。

今年も共立病院及び地域医療連携室を宜しくお願いいたします。



## クリスマスコンサート

平成18年12月16日、23日、当院講堂においてクリスマスコンサートが開催されました。

東5階：泉 晶子師長

私達は、病院職員有志で結成している「どじょっ娘の会」です。  
クリスマスコンサート、七夕コンサートに参加し、患者の皆様楽しんでいただけるよう頑張っています。



## 平成19年新春 賀詞交歓会

平成19年1月11日、報徳苑において「平成19年新春 賀詞交歓会」が開催されました。参加者は地域医療連携機関の先生方をはじめ、OBの先生方、当院職員など、総勢141名にのぼり、当院からは95名が参加しました。



## ようこそ!! 新任医師紹介



循環器科  
湊谷 豊 先生

1月より消化器内科で診療しております。  
当院で初期研修を行い、7年ぶりのいわきでの勤務となります。  
どうぞ宜しくお願い致します。



消化器科  
山極 哲也 先生

2月1日付けで循環器に赴任しました。  
10年ぶりの共立病院です。  
宜しくお願い致します。



## 当院からのお知らせ

### 敷地内禁煙について

病院は健康を取り戻し予防する場所という観点から、4月より敷地内禁煙と致します。ご協力とご理解を頂きますようお願い致します。

地域医療連携室業務時間  
月～金 8:30～17:15